

2016年5月吉日

公益財団法人がんの子どもを守る会
2016年度小児がん経験者支援金
募集要綱

小児がん経験者自らの活動は、小児がん経験者自身の問題を相談する場にとどまらず、闘病中の患児家族などの大きな支えとなるとともに、社会への積極的な発信など、その活動は広がりを見せています。当会では、小児がん経験者の会の安定した運営や小児がん経験者自身の活動の活性化を目的に資金を助成することとし、以下の通り2つのコースで募集いたします。

- A) 小児がん経験者の会に対する活動支援金
- B) 小児がん経験者による企画（プロジェクト）に対する助成金

■助成総額 400,000円（A・B合わせた額）程度

- *各団体、企画への助成額は、A)、B)の各上限額内で、応募件数・内容を鑑みて配分します
- *それぞれの応募が可能です。

A)小児がん経験者の会に対する活動支援金

■対象

小児がん経験者が中心となり、小児がんに関連する活動を主体的に展開している団体

■助成金額

1団体あたり2万円を限度として助成します。
(使途は制限しませんが、会のメンバーが共有できる活動にご活用いただければと思います)

■助成期間

2016年4月1日より、2017年3月末までを助成期間とします。

■活動報告書

助成を受けた団体は、助成期間終了後（2017年4月10日まで）に所定の様式にて活動報告書及び決算報告書を提出していただきます。

■その他

- ・助成は当会の選考委員会にて審議し、理事会の議を経て決定され結果を文書にて各申請団体に通知いたします。
限られた財源での助成事業のため、希望額に沿えない場合がありますことをご了承ください。
- ・過去に当会の助成を受けた団体について、過去の報告が未提出の場合には助成対象外とさせていただきます。
- ・助成金は全て寄付金から成り立っているため、当会のブログや会報誌を通じて支援金がどのように活用されているか、また各会の活動内容について、当会会員や支援者にお知らせしたり、紹介させていただく場合がございます。その際は是非ご協力ください。

B)小児がん経験者による企画（プロジェクト）に対する助成金

■対象

小児がん経験者自身が主体となって行う活動（個人・団体は問わないが責任者がいること。）

■助成金額

上限 30万円程度（助成総額及び上限額内で、応募件数・内容を鑑みて配分します）

■審査のポイント

- ・実効性、新規性、社会への貢献意欲があるか

■助成期間

2016年4月1日より、2017年3月末までを助成期間とします。

*原則、残金が生じたときは返還となります。繰り越しはできません。

■活動報告書

助成をうけた団体は、助成期間終了後（2017年4月10日まで）に所定の様式にて活動報告書及び決算報告書を提出していただきます。

■その他

- ・助成は当会の選考委員会にて審議し、理事会の議を経て決定され結果を文書にて各申請団体に通知いたします。限られた財源での助成事業のため、希望額に沿えない場合がありますことをご了承ください。
- ・連続して同じ団体、同じプロジェクトを申請することを妨げませんが、新たな申請を優先します
- ・助成金は全て寄付金から成り立っているため、当会のブログや会報誌を通じて支援金がどのように活用されているか、各会の活動内容について、当会会員や支援者にお知らせしたり、紹介させていただく場合がございます。その際は是非ご協力ください。

*後日、助成が決定した団体または個人にのみ、助成金の振込先等の情報をいただきます。

申請の方法及び提出期限

別紙申請書を当会に提出して下さい。*2016年6月24日（金）必着

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12

公益財団法人がんの子どもを守る会 小児がん経験者支援金担当

本件に関する問い合わせ先

公益財団法人がんの子どもを守る会 担当：川口、石橋

TEL：03-5825-6311（代表） E-mail：nozomi@ccaj-found.or.jp

以上